

1. LAS-E 認定監査員とは

LAS-E の監査において環境政策の専門家として参加し、市民監査員を支援しつつ、当該自治体の環境マネジメントシステムが LAS-E の規格に適合しているか、定められた環境マネジメントシステムのルールどおりに取り組みが実施されているかを点検する個人の資格である。

2. LAS-E 認定監査員の役割

認定監査員は当該自治体の首長から環境政策の専門家として監査員の委嘱を受け、当該自治体の監査に参加する。また、監査員の互選によって主任監査員または副主任監査員になることができる。

3. 認定監査員に求められる資質

次のすべての資質を有していること。

- 1) 環境問題や環境保全に関する基本的な知識を有していること
- 2) 自治体の環境政策や環境保全活動に関する豊富な知見と経験を有していること
- 3) 環境マネジメントシステムに関する豊富な知見と経験を有していること
- 4) 市民監査員や自治体職員と適切なコミュニケーションが図ることができ、適切な助言等を行うことができること

4. 認定監査員の資格要件

次のいずれかの要件を満たすこと。

- 1) 自治体の職員として、環境マネジメントシステム構築・運用実務に2年以上関わった経験があり、他自治体の監査に監査員またはオブザーバーとして参加した経験があること
- 2) LAS-E の監査に監査員またはオブザーバーとして参加したことが2自治体、5日以上あること

5. 認定の方法

認定監査員を志望するものは、資格要件を満たしている証拠書類を LAS-E 事務局に提出し、LAS-E 規格や監査、市町村の役割、環境問題の基礎知識などに関する記述試験を受ける。それに合格した者のうち、面接で資格を与えるに十分な資質を有していると判断された者を LAS-E 規格制定委員会に推薦し、同委員会で認定する。

6. 報酬

認定監査員の報酬は、監査チェックシートの作成、結果の評価及び集計、総合所見や個別所見作成、チームミーティングにおける議長役などの作業量に応じて支払うものとする。支払う額については別に定める。なお、環境自治体会議より派遣された認定監査員の報酬は環境自治体会議環境政策研究所より支払われる。